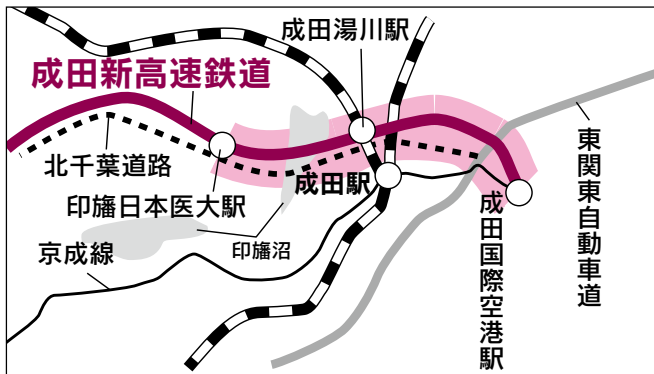


千葉県屋外広告物条例の一部改正 成田新高速鉄道沿線で 新たな規制

県では、成田新高速鉄道沿線の里山・田園などの良好な景観を保持するため、2月1日からその一部を「禁止地域」とし、広告物などの表示や設置の規制を行います。

また、市でも同地域について、県から「景観保全型広告整備地区



千葉県屋外広告物条例の一部改正

区」の指定(平成21年12月25日付け)を受け、国際観光都市にふさわしい景観づくりを進めていきます。

禁止地域

禁止地域は原則として、屋外広告物を掲出できない地域です。ただし、自家用広告物や道標・案内図板は許可を受けることにより掲出することができます。

新たに指定された区域

- 印旛日本医大駅
- 成田国際空港駅
- 成田湯川駅
- 成田駅
- 成田湯川駅
- 成田湯川駅

景観保全型広告整備地区

広告物の整備が特に必要と認められる区域を千葉県屋外広告物条例に基づき地区指定し、景観に配慮した広告物の設置基準を定めた区域です。

新たに指定された区域

も対象)

※くわしくは県公園緑地課景観づくり推進室(☎043-1223-13279)または市公園緑地課(☎20-11562)へ。

都市計画の変更

関係図書縦覧

都市計画の変更が12月18日に告示されたので、関係図書を縦覧します。

内容

①地区計画の変更

②生産緑地地区の変更

③公園緑地課

④都市計画課

⑤公園緑地課

⑥公園緑地課

⑦公園緑地課

⑧公園緑地課

⑨公園緑地課

⑩公園緑地課

⑪公園緑地課

⑫公園緑地課

⑬公園緑地課

⑭公園緑地課

⑮公園緑地課

掃工場で処理を行うとき、爆発事故や火災などの発生原因となります。

このような事故が発生すると、そこで働く人の安全が損なわれるばかりでなく、機械が破損した場合には、ごみ処理機能が停止するなどの影響を及ぼします。

スプレー缶、カセットボンベは

穴を開け、シンナーなどの容器は、中身を空にし、栓を開けたままか上ぶたを取って「金物・陶磁器類(黄色の指定袋)」に、下総・大栄地区は、「ビン・カン(黄色の指定袋)」に入れ、それぞれ収集日の午前8時30分までに集積所に出してください。

ガスボンベ(カセットコンロ用を除く)や消火器は、市では処理できませんので、購入した販売店や専門業者に依頼してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-11530)へ。

無料木造住宅耐震相談会

日々の安心のために

住宅の耐震性について相談してみませんか。建築士の資格を持つ

相談員が分かりやすく説明します。

日時

1月29日(金)、2月26日(金)、3月28日(日) 午前9時～正午、午後1時～4時

会場

市役所5階503会議室

内容

建築物の耐震性や耐震診断・耐震改修の工法などの相談

(相談時間は1時間程度)

対象

一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)で、木造在来

構法・2階建て以下のものを市内に所有し、自らが居住している人

定員

8人(1回当たり・先着順)

持ち物

図面(持っていない人は簡単な間取り図)



※くわしくは同課へ。

申請方法

開催日の7日前(土・日曜日、祝日の場合はその前日)までに建築住宅課(☎20-11564)へ

定員

8人(1回当たり・先着順)

持ち物

図面(持っていない人は簡単な間取り図)

申請方法

開催日の7日前(土・日曜日、祝日の場合はその前日)までに建築住宅課(☎20-11564)へ

定員

8人(1回当たり・先着順)

市長日誌



【12月1日～15日】

1日	市議会一般質問(～3日)
3日	観光宣伝キャンペーン出発セレモニー
4日	迎春対策全体会議 空き缶等及び吸い殻等散乱防止審議会 市議会新駅・基幹交通網整備促進特別委員会
6日	印旛郡市駅伝競走大会 子ども会まつり
7日	市議会建設水道常任委員会
8日	市議会医療問題特別委員会 市議会新清掃工場整備特別委員会
9日	成田新高速鉄道レール締結式 市議会経済環境常任委員会 冬の交通安全運動・防犯街頭キャンペーン
10日	市議会教育民生常任委員会 市議会空港対策特別委員会
11日	市議会総務常任委員会
12日	千葉県子ども会育成研究協議会中央大会
14日	空港周辺道路美化活動出発式 NARITA火花大会in印旛沼4th反省会
15日	成田空港圏自治体連絡協議会



子ども会まつりであいさつ

※くわしくは環境計画課(☎20-1526)へ。

生活排水対策推進計画のパブリックコメントの結果を公表

生活排水対策推進計画のパブリックコメントを実施し、結果がまとまりましたので、公表します。

意見募集期間 9月25日～10月23日

募集方法 広報なりた9月15日号・市ホームページに掲載

意見提出数 2件(窓口1件、FAX1件)

寄せられた意見と市の考え方は、環境計画課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kankei/index.html>)、環境計画課(市役所4階)、行政資料室(市役所1階)で閲覧できます。

1月の水道水の排水作業

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万一に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
1月12日(火)	並木町(沢山)地区	午後11時～
1月13日(水)	並木町(日本松・成瀬台)地区	翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

教育資金利子補給 国のローンを受けている人に

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学する人や在学している人、その家族を対象に、在学期間中(最長7年間)の利子の半額を補給します。

利子補給条件 金融機関から国の教育ローンの融資を受けていて、次の2つの条件を満たす人

- 市内に1年以上住民記録がある人または外国人登録されている人
- 市税を完納している人

利子補給期間 交付決定された月からの在学期間(留年した年数は除く)

申請に必要なもの 返済予定表、住民票(世帯全員が記載されたもの)、市税納税証明書(平成21

年度分)、印鑑、在学・入学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20-1580)へ。

おむつ使用確認書

確定申告用に発行します

介護保険の要介護認定を受けておむつを使用している人が、確定申告で医療費控除を受ける場合、次の要件を満たしていれば、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「おむつ使用確認書」を使用することができます。

○前年の確定申告でおむつ代に係る医療費控除を受けている場合

○平成20年中または平成21年中に主治医意見書が作成されている人で、寝たきり状態にあり尿失禁の発生可能性が確認できる場合。ただし、平成20年中の認定は、要介護認定の有効期間が12カ月を超える場合

医療費通知

国民健康保険加入者の皆さんへ

市では、1月末に国民健康保険に加入している世帯主あてに医療費通知を送付します。

この通知では、市民の皆さんが国民健康保険で受診した総医療費と保険者(市)が負担した額をお知らせしています。

医療費通知の送付を希望しない場合は、1月22日(金)までに保険年

金課へ連絡してください。通知拒否の意思表示がない場合には、同意が得られたものとして送付します。

すでに送付を希望しない旨の連絡をしていて、その後変更がない場合は、再度連絡の必要はありません。

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

生活排水対策推進計画

パブリックコメントの結果を公表

中小企業退職金共済 加入事業主に補助金

補助対象 平成21年1月1日～12月31日に中小企業退職金共済掛金を支払った事業主

補助率 共済制度に加入した月から12カ月は掛け金の20%、13カ月～60カ月は10%

限度額 年額12,000円(従業員1人当たり)

申請方法 1月29日(金)までに所定の申請書・支払明細書などを商工課(市役所4階)へ

※くわしくは同課(☎20-1622)へ。

自動交付機

住民票、印鑑登録証明書が取得できます

自動交付機を利用するには、暗証番号が登録された専用カードが必要で、印鑑登録証明書と住民票が取得できる「印鑑登録証・なりた市民カード」と、住民票のみが取得できる「なりた市民カード」の2種類があります。専用カードの交付申請には暗証番号(4けたの数字)の登録が必要ですので、必ず本人が申請してください。

必要なもの 印鑑登録証(すでに印鑑登録している人)、印鑑(新規で印鑑登録する人は登録する印鑑)、官公署発行の顔写真付き身分証明書

受付場所 市民課(赤坂・遠山分室を除く)、下総・大栄支所市民福祉課

身分証明書がない場合は、後日申請人の意思確認の「照会書」を郵送しますので、「回答書」欄に押印し必要事項を書いて窓口を持ってきてください。身分証明書がない人でも、成田市に印鑑登録している人を保証人として申請した場合は、即日交付が受けられます。そのとき、保証人の登録印の

自動交付機の設置場所と稼働時間

設置場所	稼働時間	休止日
市民課前	午前8時30分～午後5時	土・日曜日(第2・4日曜日を除く)、祝日、年末年始(12/29～1/3)
三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)	午前9時～午後5時	休館日(くわしくは各施設に問い合わせください)、祝日、年末年始(12/29～1/3)
中央公民館(☎27-5911)		

押印と登録番号、住所・氏名の記入された保証書が必要です。

交付機で使用できる紙幣は千円札のみ、硬貨は10円以上です。

※くわしくは市民課(☎20-1525)、下総支所市民福祉課(☎96-11113)、大栄支所市民福祉課(☎73-8066)へ。

実施 **パブリックコメントを** **住生活基本計画**

国では、これまで行ってきた「住宅の量の確保」のための住宅

施策から、「住生活の質の向上」のための政策への転換を図るため、平成18年に「住生活基本法」を施行し、「住生活基本計画(全国計画)」を策定しました。

市でも、豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定確保と向上の促進に関する施策を推進するため、福祉やまちづくりの分野などと連携して「成田市住生活基本計画期間(平成22年度から10年間)」の策定を行うことになりました。

今回、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんに公表し、意見を募集します。

募集期間 1月15日(金)～2月15日(月)

閲覧場所 建築住宅課(市役所5階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所総務課、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、建築住宅課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kenchiku/index0000.html>)

提出方法 書面でもとめたものを直接または郵送、FAX、Eメールで建築住宅課(〒286-8585 花崎町760 FAX

X24・4354 Eメール chiku@city.narita.chiba.jp)へ。窓口にて提出する場合は下総・大栄支所総務課でも受け付けます

結果の公表 内容ごとに整理・分類し、市の考えとともに後日ホームページなどで掲載

※くわしくは建築住宅課(☎20-1564)へ。

救急車の適正利用
救える命を救うため
正しい利用を



一刻を争う人のために

緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に必要な人の所への到着が遅れ、救える命を救えなくなる恐れがあります。症状により緊急性がない場合には、自家用車などで病院に行くように皆さんの

ご理解とご協力をお願いします。しかし、症状や事故の状況から、急いで病院での処置が必要と思われるときには、迷わず119番通報をしてください。

※くわしくは消防本部警防課(☎20-1592)へ。

中小企業資金融資
運転資金や設備資金に

対象 市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者

資金の種類と限度額

- 設備資金：3、000万円
- 運転資金：1、500万円
- 零細企業向け資金(運転・設備)：750万円
- 季節資金：300万円

利率(年率)

- 設備・運転・零細企業向け資金
 - ・1年以内：2・7%
 - ・1年を超え3年以内：3・0%
 - ・3年を超え5年以内：3・1%
 - ・5年を超え10年以内：3・3%
- 季節資金
 - ・6カ月：2・6%
- 利子補給率(年)：2・5%

※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。